

平成28年度のごみ処理状況をお知らせします

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの埼玉中部環境センターの運転状況は、焼却炉稼働日数348日（内2炉運転245日）、可燃ごみ焼却量42,456トン（ごみ数量は、トン未満四捨五入）のうち、組合外の2団体からのごみ処理受託4,459トンが含まれております。

また、灰の資源化量（セメント原料）は4,518トンでした。

粗大ごみは、破砕機稼働日数117日で1,182トンの破砕処理を行い、選別内訳は、鉄等の有価物が226トン（19.12%）、木くず等の可燃物が797トン（67.43%）、その他が159トン（13.45%）であり、有価物の売却による収入は1,805,455円でありました。このうち、事業所から廃棄されたダンボール8トンを資源として売却しました。

管内発生量は、**種類別**のとおり前年度に対し、可燃ごみが582トンの減、粗大ごみが10トンの増、総量572トン、1.57%の減少でした。

○種類別

（単位：トン）

		鴻巣市	北本市	吉見町	合計	前年度合計	増減
可燃ごみ	家庭系	13,072	10,162	2,571	25,805	26,376	-571
	事業系	5,125	2,924	918	8,967	8,978	-11
	計	18,197	13,086	3,489	34,772	35,354	-582
粗大ごみ	家庭系	504	374	117	995	959	36
	事業系	73	102	12	187	213	-26
	計	577	476	129	1,182	1,172	10
総	量	18,774	13,562	3,618	35,954	36,526	-572

分類別は7分類です。家庭系ごみ74.54%（26,801トン）、事業系ごみ25.46%（9,153トン）の割合となっています。

家庭系の直営は、不法投棄等のごみを市や町で回収したもの、委託は、管内市町の委託を受けた業者、自己搬入は、住民の直接持込みであり、事業系の許可業者は、管内事業所の収集運搬、公共は、管内市町の公共施設、自己搬入は、事業所の直接持込みです。

また、産業廃棄物の搬入量が96トン（0.27%）ありましたが、この産業廃棄物については『廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに同施行令』で定められている事業活動に伴い生じた紙くず、木くず、動物性残渣で、主な事業所は、印刷会社・漬物会社・豆腐店・工務店・畳店・建材加工所等です。

○分類別

（単位：トン）

	家庭系				事業系					合計
	直営	委託	自己搬入	小計	許可業者	公共	自己搬入	産業廃棄物	小計	
可燃ごみ	36	25,629	140	25,805	7,528	704	656	79	8,967	34,772
	0.10%	73.71%	0.40%	—	21.65%	2.02%	1.89%	0.23%	—	100%
粗大ごみ	17	496	483	996	93	27	49	17	186	1,182
	1.44%	41.96%	40.86%	—	7.87%	2.28%	4.15%	1.44%	—	100%
合計	53	26,125	623	26,801	7,621	731	705	96	9,153	35,954
	0.15%	72.66%	1.73%	74.54%	21.20%	2.03%	1.96%	0.27%	25.46%	100%